

千葉県告示第374号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年4月27日

千葉市長 神谷俊一

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称 大野町内会
 - (2) 所在地 千葉県緑区大木戸町1463番地2
 - (3) 代表者 鈴木 秀男
- 住所 千葉県緑区大木戸町1197番地6

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名
「蛭田 功」を「鈴木 秀男」に改める。
- (2) 代表者の住所
「千葉県緑区大木戸町1403番地4」を「千葉県緑区大木戸町1197番地6」に改める。